

平成21年度

監査報告書

(財政援助団体等監査)

飯田市監査委員

平成21年11月9日

飯田市長	牧野 光朗	様
飯田市議会議長	中島 武津雄	様
飯田市教育委員会委員長	牧野 欽次	様

飯田市監査委員	林 栄一
飯田市監査委員	中島 善吉
飯田市監査委員	上澤 義一

監査結果の報告について

地方自治法第199条第7項の規定により下記のとおり実施した監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第12項の規定により、監査結果に基づき、または参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

記

- 1 財政援助団体等監査
 - (1) 株式会社飯田健康温泉
 - (2) いいだ人形劇フェスタ実行委員会

財政援助団体等監査（株式会社飯田健康温泉）

1 監査の対象

株式会社 飯田健康温泉（以下「会社」という。）
代表取締役社長 塩澤 勉
所在地 飯田市松尾明 7513 番地 3
上記団体の主管部署 保健福祉部保健課

2 監査の期間

平成 21 年 6 月 17 日から平成 21 年 11 月 4 日まで

3 監査の範囲

出資団体として、主に第 8 期（平成 18 年 2 月 1 日～平成 19 年 1 月 31 日）、第 9 期（平成 19 年 2 月 1 日～平成 20 年 1 月 31 日）及び第 10 期（平成 20 年 2 月 1 日～平成 21 年 1 月 31 日）の事務事業に係る出納その他の事務の執行について、監査対象とした。

また、指定管理者の指定の状況、指定管理者に指定された平成 18 年度から平成 20 年度の施設の管理状況及び事業の執行状況についても、監査対象とした。

4 監査の方法

出資団体関係については、出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

- （ 1 ）規約及び経理等に関する諸規程は整備されているか。
- （ 2 ）設立目的に沿った事業運営が行われているか。また、補助金等は目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか。
- （ 3 ）関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- （ 4 ）収支の会計経理は適正か。また、経費節減は図られているか。
- （ 5 ）主管部署による指導監督は適切に行われているか。

また、指定管理者制度については、次の事項を主眼とした。

- （ 1 ）指定管理者の指定は、関係法令・条例等に従って適正・公正に行われているか。
- （ 2 ）協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- （ 3 ）事業報告書の点検は適切になされているか。
- （ 4 ）施設は、条例・協定等の定めるところにより適切に管理され、協定等に基づく義務は適切に行われているか。

5 監査の結果

会社の事業運営は設立目的に沿って行われており、その事務事業に係る出納その他の事務の執行についても適正に行われていると認めた。また、地元開催のイベントへの協力なども積極的に行われ、地域貢献がなされていることを評価する。

公の施設の指定管理に係る業務については、協定内容に沿って適正に管理されていると認めた。しかし、指定管理にかかる協定書や事業報告書について、一部に不適切な点が認められたので改善を求めます。

(1) 指摘事項

- ア 指定管理にかかる協定書には、飯田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第7条に規定する事項のうち、公の施設の管理に要する経費のうち指定管理者が負担を行なうものの範囲、公の施設に配置しなければならない従事者の職（当該職を他の職にある者が兼ねることができる場合はその旨）、当該職の職務の内容及び人数、公の施設の管理に係り指定管理者に管理を行わせる備品の内訳及び数量のほか、市の健康増進事業にかかる水中運動教室等の仕様に関する記載がないので、協定書の記載事項とされたい。
- イ 指定管理にかかる事業報告書が、地方自治法第244条の2第7項及び飯田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条に規定する指定管理の年度毎の作成がされていないほか、飯田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第9条に規定する事項のうち、個人情報の保管の状況の記載がないので、規定に沿った内容の事業報告書の作成をされたい。

【措置通知】

指定管理にかかる協定書等にて指摘いただいた点については、市と指定管理者と共に協議して、改善いたします。

(2) 検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア 入場者数に大きな変動がなく、売上の温泉施設利用料が横ばいであるにも関わらず、水中運動教室の収入の落ち込みが大きく、教室の受講者の固定化もみられる。より魅力的な内容にする等の教室の充実に努めるとともに、積極的なPRにより新規受講者の開拓に努められるよう指導・助言されたい。
- イ 毎月開催の取締役会に主管課職員が出席し指定管理にかかる報告等を受けているが、会社の執行機関である取締役会と指定管理にかかる主管課との打合せとの権限の違いを明確にし、別に実施されるよう指導・助言されたい。
- ウ 役員に関する法人登記にあたっては、会社法第915条の規定による登記すべき期間等の法令遵守に努められるよう指導・助言されたい。
- エ 指定管理者に施設、付帯設備及び備品の取得及び修繕を行わせる場合には、当該指定管理者の指定期間の満了又は指定の取消の時点におけるこれらの処分方法について、協議書等において明確に規定するよう検討されたい。

6 監査対象団体の概要等

(1) 設立等

ア 設立経過

飯田市は、市民の健康の増進に資することを目的に、平成11年8月「飯田市健康増進施設」を松尾明7513番地3に設置した。

設置当時の公の施設の運営管理の委託は、法により当市が2分の1以上を出資している法人に限定されており、当該施設の運営管理を行うことを目的に、平成11年7月2日第三セクター方式により会社が資本金1千万円で設立された。当市の出資は2分の1の500万円で

ある。

イ 指定管理者の指定状況

平成 15 年 9 月の地方自治法の一部改正により、平成 18 年 4 月から飯田市健康増進施設にも指定管理者制度が導入された。当該施設の設置時から管理運営を行ってきた実績や地元自治会と協調できる団体が他にないことから、会社が平成 21 年 3 月までの 3 年間の指定管理者に指定され、当該施設の管理運営を行った。また、平成 21 年 4 月から 5 年間の指定管理者に再度指定されている。

(2) 事業の内容

ア 源泉、揚湯及び送湯施設の管理事業

イ 温泉を利用した水中運動教室の開催等、健康づくりのための事業並びにその施設の管理及び運営

ウ 不動産の取得及び所有並びに管理

エ 前各号に付帯する一切の事業

(3) 組織

会社は、所在地を飯田市健康増進施設内の松尾明 7513 番地 3 に置き、資本金は設立当初と変わらず、当市が 500 万円（出資率 50%）、当市以外の出資者は民間個人である。役員は、代表取締役 1 名、取締役 5 名、監査役 2 名が置かれ、従業員は常勤職員 13 名及び臨時職員 2 名で就業している。なお、当市の副市長（統括担当）も会社の取締役に就任している。

(4) 施設の概要（第 10 期決算報告書より）

ア 施設の規模

敷地面積 2,972.52 m²

建物床面積 1,442.5 m²

イ 主な設備

浴室、露天風呂、脱衣ロッカー（280 人分）

可動床を備えた運動浴槽（広さ 20m×8m、水深 0.3m から 1.1m まで）

歩行浴槽（広さ 15m×2m、水深 1.0m）

ジャグジー

リフト付き浴室

多目的ホール、研修室、会議室

軽食堂、畳休憩室、交流スペース

ウ 源泉名

松尾水神温泉（掘削深度 1,700m、泉温 39.6℃）

エ 泉質

水素イオン濃度 ph10.13 のアルカリ性単純泉（アルカリ性低張性温泉）

(5) 施設利用者数

営業期	営業期間	入場者数	稼働日数	1日平均入場者数
第 6 期	平成 16 年 2 月 1 日 ~ 平成 17 年 1 月 31 日	142,347 人	340 日	419 人

第7期	平成17年2月1日～平成18年1月31日	136,469人	339日	403人
第8期	平成18年2月1日～平成19年1月31日	119,781人	310日	386人
第9期	平成19年2月1日～平成20年1月31日	143,413人	339日	423人
第10期	平成20年2月1日～平成21年1月31日	141,385人	338日	418人

・第8期の稼働日数が少ないのは、施設整備工事により10月を休業したためである。

(6) 水中運動教室の開催状況

講習期		講習期間	講座数	受講者数
平成16年度	第11期	平成16年4月～9月	13コース	364人
	第12期	平成16年10月～17年3月	12コース	349人
平成17年度	第13期	平成17年4月～9月	14コース	448人
	第14期	平成17年10月～18年3月	14コース	393人
平成18年度	第15期	平成18年4月～9月	14コース	402人
	第16期	平成18年10月～19年3月	14コース	367人
平成19年度	第17期	平成19年4月～19年9月	14コース	374人
	第18期	平成19年10月～20年3月	14コース	367人
平成20年度	第19期	平成20年4月～9月	14コース	350人
	第20期	平成20年10月～21年3月	14コース	340人

(7) 経営状況

営業期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
売上高	83,323,097	75,634,431	66,103,185	76,419,583	74,938,255
温泉施設利用料	50,364,774	48,462,926	44,111,274	51,398,931	50,233,571
食堂売上高	10,735,360	9,752,554	8,151,622	10,445,367	9,889,627
販売機等手数料収入	2,273,438	2,019,655	1,678,123	1,885,907	1,813,418
教室収入	19,949,525	15,399,296	12,162,166	12,689,378	13,001,639
売上原価	22,005,031	11,867,641	9,400,855	10,940,719	12,211,539
売上総利益	61,318,066	63,766,790	56,702,330	65,478,864	62,726,716
販売費及び一般管理費	57,923,623	62,713,990	56,777,079	64,736,460	62,277,590
営業利益	3,394,443	1,052,800	74,749	742,404	449,126
営業外収益	325,104	222,030	340,909	162,461	77,089
経常利益	3,719,547	1,274,830	266,160	904,865	526,215
特別損益	0	0	0	340,846	0
税引前当期利益	3,719,547	1,274,830	266,160	564,019	526,215
法人税等充当額等	1,188,593	452,837	165,121	250,140	245,958
当期利益	2,530,954	821,993	101,039	313,879	280,257
前期繰越利益余剰金	1,517,422	1,048,376	1,870,369	1,971,408	2,285,287
当期末処分利益	4,048,376	1,870,369	1,971,408	2,285,287	2,565,544

別途積立金	3,000,000	0	0	0	0
繰越利益剰余金	1,048,376	1,870,369	1,971,408	2,285,287	2,565,544

・第8期において、施設整備工事により10月一箇月を休業した。

財政援助団体等監査（いいだ人形劇フェスタ実行委員会）

1 監査の対象

いいだ人形劇フェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）

実行委員長 高松和子

事務所所在地 飯田市高羽町 5 丁目 5-1 飯田文化会館内

上記団体の主管部署 飯田文化会館

2 監査の期間

平成 21 年 6 月 17 日から平成 21 年 11 月 4 日まで

3 監査の範囲

主として 20 年度（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）の事務事業に係る出納その他の事務の執行について監査対象とした。

4 監査の方法

実行委員会に係る出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

- （1）規約及び経理等に関する諸規程は整備されているか。
- （2）設立目的に沿った事業運営が行われているか。また、負担金は目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか。
- （3）関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- （4）収支の会計経理は適正か。また、経費節減は図られているか。
- （5）主管部署による指導監督は適切に行われているか。

5 監査の結果

実行委員会の運営は設立目的に沿って実施されており、負担金もその交付目的に沿って適切に執行されていると認めた。

前身の人形劇カーニバルから始まった人形劇の祭典も今年度（平成 21 年度）で 31 回を数え、人形劇のまち飯田のシンボルとして、また日本最大級の人形劇のまつりとして内外に認知されており、人形劇フェスタを支える実行委員並びに市民ボランティアに心から敬意を表します。

事務処理については文化会館職員が事務局職員として係っており、市民主体の実行委員会組織を補っている。なお、事務の一部において下記のとおり検討事項が見受けられたので、検討要望事項を付します。

今後とも、人形劇のまち飯田を代表する文化事業としてさらに発展されることを望みます。

（1）指摘事項

なし

（2）検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア 予算執行は実行委員会の財務運営規則において「飯田市財務規則に準じて事務局が行う」となっているが、実際の運用においては市財務規則の規定と異なる部分がある。市職員が会

計事務を行っている以上、会計事務における内部統制が市会計と同レベルになるよう改められたい。また、決裁権など飯田市財務規則の規定をそのまま適用すると矛盾を生ずる部分については、財務運営規則において適切に規定し、運用されたい。

【措置通知】

予算執行において200万円を越える場合の決裁権者を来期から教育次長に改めるよう指導いたします。また、飯田市財務規則との矛盾が生じる部分については、財務運営規則の改定について指導いたします。

イ 教育次長が実行委員会の監査委員となっているが、市の財務規則に準ずると、予算の執行者と監査委員が同一人となってしまうので、改められるよう指導されたい。

【措置通知】

監査委員については、教育次長から別人に改めるよう指導いたします。

ウ 決算の承認を行う実行委員会の開催が翌年7月になっている。実行委員会の会計年度は1月から12月であるので、監査委員による監査の終了後速やかに実行委員会を開催し、遅くとも翌年3月末までには、決算の承認がなされるよう指導されたい。

【措置通知】

決算承認を行う実行委員会を翌年3月までに開催し、決算の承認が行われるよう指導いたします。

エ 決算の公表については人形劇フェスタ公式ホームページで公表することになっているが、公表時期が遅れがちであるので、速やかに公表されるよう指導されたい。

【措置通知】

決算の公表については、実行委員会での承認後速やかに公表するよう指導いたします。

オ ワッペン会計、チケット会計において年度末に残金があるが、これらの会計は一般会計の一部分と判断されるので、残金については一般会計へ繰り入れられるよう指導されたい。

特別会計については、それぞれについて決算報告を行うとともに、残高に一定の目安を設けるなど、過多にならないよう指導・助言されたい。また、実行委員会が受賞した賞金等を原資に基金会計が設けられているが、これについても他会計と同様に公表されるよう指導されたい。

【措置通知】

ワッペン会計、チケット会計の年度末の残金については、一般会計に繰り入れて処理するよう指導いたします。特別会計については、残高が過多にならないよう助言します。また、基金会計についてもホームページ等で公表するよう指導いたします。

カ 海外劇団の公演について人形劇団や人形劇センター等の業者と委託契約がなされているが、履行されなかった部分の企画費相当額の減額を交渉すべきであったことが認められた。今後は、履行内容をよく確認し、効率的な運用に努められるよう指導されたい。

【措置通知】

委託業務については、履行確認を的確に行い効率的な運用に努めるよう指導いたします。

キ いいだ人形劇フェスタは人形劇カーニバル飯田の終了を受け、行政主体から市民主体の催しとして再出発したものであるが、事務局体制については人形劇カーニバル時代から飯田文

文化会館の職員が運営に深く関わってきている。今年度（平成 21 年度）も、文化会館館長のほか、人形劇のまちづくり系の職員 4 人が直接事務事業に係わっており、係員 4 人の人件費総額は約 2,700 万円で、市の事業負担金 1,800 万円（平成 21 年度）を上回っている。このことを踏まえ、人形劇フェスタ発足の理念に基づき、市民が自立的に運営できる事業体制の構築について検討されるよう指導・助言されたい。

【措置通知】

いいだ人形劇フェスタ実行委員会事務局における文化会館職員の関わりについては、市民・人形劇人・行政の三位一体で運営されていた人形劇カーニバル当時から、多様な主体の協働として事務的業務を担ってきており、市民主体フェスタに変わっても必要不可欠な役割分担と考えています。人形劇のまち飯田の主たる事業の円滑な運営に市がどのように関わっていくかは重要な事項であり、実行委員会とともに検討してまいります。

ク いいだ人形劇フェスタは多くのボランティアが係わる事業であること、また、老若男女多数の観客が集まる催しであること等を考慮し、危機管理については今後も万全の体制をとるよう、指導・助言されたい。

【措置通知】

危機管理については、スタッフマニュアルの改良、研修の充実等により万全の体制が取れるよう助言いたします。

6 監査対象団体の概要等

(1) 設立

ア．設立経過

年	経緯	実行委員長	備考
昭和 54 年	人形劇カーニバル飯田実行委員会発足 人形劇カーニバル飯田開催	市長	
昭和 63 年	第 10 回人形劇カーニバル飯田開催 世界人形劇フェスティバル併催	市長	
平成 10 年	第 20 回人形劇カーニバル飯田開催 世界人形劇フェスティバル併催 人形劇カーニバル飯田終了 人形劇カーニバル飯田実行委員会解散	市長	
平成 11 年	いいだ人形劇フェスタ実行委員会発足 第 1 回いいだ人形劇フェスタ開催	市民	
平成 20 年	第 10 回いいだ人形劇フェスタ開催 世界人形劇フェスティバル併催	市民	
平成 21 年	第 11 回いいだ人形劇フェスタ開催 現在に至る	市民	

イ．設立目的

いいだ人形劇フェスタの実施およびそれに必要な活動の実施

(2) 飯田市負担金の状況

平成 18 年度（フェスタ 2006） 1,900 万円（収入総額 5,564 万 0 千円の 34.1%）

平成 19 年度（フェスタ 2007） 2,400 万円（収入総額 5,418 万 3 千円の 44.3%）
 平成 20 年度（フェスタ 2008） 6,000 万円（収入総額 1 億 181 万 5 千円の 58.9%）
 平成 21 年度（フェスタ 2009） 1,800 万円（収入総額 約 5,390 万円の 33.4%）

（ 3 ）組 織

役員は正副実行委員長、プログラム評議員、顧問及び監査委員である。正副実行委員長の任期は 2 年、その他の役員の任期は原則として就任の時から毎フェスタ終了までである。

平成 20 年度の事務局体制は、事務局長（飯田文化会館館長）、事務局職員は文化会館職員（係長 1 人、係員 3 人、臨時職員 1 人）である。

（ 4 ）実施事業

いいだ人形劇フェスタの開催（事業概要）

	2009 年 (平成 21 年度)	2008 年 (平成 20 年度)	2007 年 (平成 19 年度)	2006 年 (平成 18 年度)
上演参加劇団数 (劇団)	224	267	213	215
舞台数 (舞台)	404	607	359	413
会場数 (個所)	137	151	125	134
ワッペン販売数 (枚)	14,345	18,156	13,728	13,646
観客数 (人)	50,039	71,564	47,864	46,787
実行委員人数 (人)	86	88	62	62
ボランティアスタッフ人数 (人)	2,484	2,769	2,510	2,460

（ 5 ）財務状況（決算額）

ア．一般会計決算の状況

（単位：円）

科 目	2008 年 (平成 20 年度)	2007 年 (平成 19 年度)	2006 年 (平成 18 年度)
収入の部			
1 基本参加費（ワッペン）	12,709,200	9,609,600	9,552,200
2 負担金（飯田市、企業、ほか）	62,575,000	26,605,555	21,405,508
3 有料売上（有料公演ほか）	15,744,450	8,857,800	10,556,200
4 協賛金（企業協賛金）	1,513,500	1,230,000	1,377,000
5 繰入金（劇人参加費）	300,000	300,000	930,000
6 補助金（万博基金、県、ほか）	6,500,000	0	0
7 繰越金	1,890,274	459,406	3,172,146
8 諸収入（手数料ほか）	582,535	269,890	1,110,004
収入合計	101,814,959	47,332,251	48,103,058
支出の部			
1 地区公演	7,918,400	6,850,549	7,537,113
2 公演部会	58,746,279	20,099,496	23,203,609
3 交流事業部会	5,726,547	1,105,608	1,177,784
4 パーク運営	5,797,833	3,700,247	4,431,843
5 パイロット事業（10 周年記念事業準備他）	0	5,153,027	1,100,018
6 広報部会	9,160,727	5,057,126	6,100,804

7 総務運営	5,007,963	3,475,924	4,092,481
支出合計	92,357,749	45,441,977	47,643,652
繰越金	9,457,210	1,890,274	459,406

イ．特別会計の年度末残高

(単位：円)

会計名	平成 20 年度末	平成 19 年度末	増減
・グッズ会計	1,507,915	1,008,283	499,632
・賛助会費会計	4,738	34,213	29,475
・劇人参加費会計	646,843	60,185	586,658

ウ．基金会計の年度末残高

(単位：円)

基金名	平成 20 年度末	平成 19 年度末	増減
・国際交流基金	1,663,842	1,659,183	4,659
・山本有三記念郷土文化賞	504,545	503,132	1,413
・新しい観光地づくり賞	151,368	150,944	424
・NHK 地域放送文化賞	201,059	200,496	563
・賛助会計基金	2,712,800	2,304,480	408,320